

え教委教学号
令和2年5月5日

町内各小・中学校長並びにえりも高等学校長 様

えりも町教育委員会教育長 川 上 松 美

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校休業の再延期について
(通知)

このことについて、5月10日までに続き学校休業の再延長に係る北海道教育委員会教育長通知(教健体第99号、令和2年5月4日付)(写)及び「学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会(令和2年5月1日付)」資料を踏まえ、当町においても、5月11日(月)から5月31日(日)までを臨時休業といたします。

つきましては、道教委教育長通知(教健体第99号)及び道教委学校教育局義務教育課長通知(教義第143号 令和2年5月4日)、学校における新型コロナウイルス感染症の対策懇談会資料を踏まえ、次のとおり、別紙の基本的な考え方を踏まえ、各学校で適切に対応するとともに、保護者への周知の徹底をお願いいたします。

別紙（5月5日付）

1 休業延期期間

5月11日～5月31日

2 分散登校について

- ① 各学校は学校休業が継続されている状況の中、これまでの1日分散登校から、一人一人に対応できるよう、曜日別の学年別等の分散登校を工夫し、全教職員で指導に当たるなど、きめ細かで個別対応ができる指導体制にすること
- ② 週1回の登校を原則とし、午前授業（4時間）とすること
- ③ 個別・習熟度に応じた指導を重視すること
- ④ 課した家庭学習については、分散登校時に一人一人の学習状況や成果を確認すること
- ⑤ 登校時、下校時等の体温、手洗い、マスク携帯等、咳エチケット、消毒の徹底
- ⑥ 事前事後の教室、トイレ等の環境整備を図ること。特に、学習環境は3密を防ぐこと
- ⑦ えりも高校については、上記の関連する内容を踏まえ、一人一人に応じたきめ細かな教科指導、生徒指導、健康指導、進路指導等を行うこと

3 家庭生活の健康・学習面について

- ① 各学校は学校休業が長期化していることから、分散登校のみならず、家庭訪問や電話、メール、ホームページ、動画等の情報通信機器などを活用し、児童生徒の心身の状況の把握と心のケアなど、健康面・学習面の確認を計画的・定期的に行うこと（2週間に一回程度）
特に、配慮を必要とする児童生徒に対しては、注視すること
- ② 児童生徒や保護者の要望に基づき、来校相談や家庭訪問を実施すること
- ③ いじめ等の問題や心の不安などについて、24時間無料で相談できる「子ども相談支援センター」（0120-3882-56）を周知すること
- ④ 週間の生活・家庭学習計画表を作成させ、規則正しい生活に心がけるよう指導すること
- ⑤ 新年度の各教科の年間指導計画に基づき、予習的な家庭学習を計画的に進めること
特に、児童生徒が家庭学習をスムーズに取り組めるよう、これまでの指導で慣れ親しんでいる家庭学習等の取組方法を提示することが大切であること
例えば、教育向上推進委員会で示す3つの方策を踏まえ、予習的な家庭学習にあっては、教科書重視による予習的な学習を工夫する。また、指導方法として取り入れた「板書とノート指導」を踏まえ、板書の構造化「課題⇒展開⇒まとめ」の資料を配付し、家庭では『書き写し（書写）』を取り入れるなどして理解を支援する工夫をすること
- ⑥ 復習的な家庭学習では、えりも町学力調査の個人票や、一人一人に応じて学校で与えた問題集等を活用した学習方法を示すこと。また、常に教科書を重視した学習とすること。